

第72回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年8月23日(火) 11:00~11:30

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第72回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、小山内敬子さんと、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。危機対策本部の対応状況です。

本日の本部会議の開催趣旨ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認及び医療機関や保健所等の負担を軽減するための県民の皆様へのお願いです。

発生状況については、後ほど健康福祉部から説明があります。

2ページ以降ですが、各部の対応状況です。前回から変更した部分についてはアンダーラインを付しています。詳細は省略しますが、主なものとしては新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮に関する要請について、各部がそれぞれの関係団体等に対して要請する対応をしたことが追加で記載されています。また、21ページの最後に記載されております教育部関係のアンダーラインを付した部分につきましては、この後に教育部から説明があります。

この資料については、以上です。

○築田危機管理局次長

続きまして、ただいまの説明に関連して、教育部から説明があります。

○和嶋教育部長

資料1の21ページ一番下、下線を引いた部分を御覧ください。

教育部では、県立学校の夏季休業明けの教育活動や学校行事、部活動等の実施に当たり、令和4年6月13日付け通知を踏まえた感染拡大防止対策を徹底するよう、令和4年8月19日に県立学校長宛てに通知しました。令和4年6月13日付け通知により、県立学校では、感染対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動の慎重な検討、学校行事等の密を避けた実施内容や方法の検討、部活動は感染対策チェックリストを作成し、校長は対策が遵守されているか点検し不十分な場合は指導すること、合宿や宿泊を伴う練習試合は全国・東北大

会に出場する選手・チーム等に限定することなどの制限を講じており、これらの感染防止対策について、改めて管理職が確認するよう依頼したものです。

教育部では、今後も県立学校の教育活動を継続しながら、県内外の感染状況等を注視し、感染拡大防止対策を徹底していきたいと考えています。

○築田危機管理局次長

次に、感染症の状況等について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

資料2及び資料3に基づき、健康福祉部より現在の新型コロナウイルス感染症の状況について説明をします。

まず、資料2を御覧ください。県内の感染状況です。入院者の部分につきましては後述とさせていただきますが、確保病床と確保病床以外に入院されている方を合わせて386名となっています。また、最後の5番目ですが、今回から青森県臨時Webキット検査センターで陽性が確認された方について記載しています。記載のとおり、これまでに1万5,227件、合計4万9,089個検査キットを送付しています。このうち、陽性が確認された方は累計7,616名となっています。

次のページは、感染症患者の療養・検査状況です。まず、重症者につきましては、引き続き、3名と少ない人数となっています。一方で、中等症、その他の入院患者が多くなっている状況です。下の病床使用率の部分について、入院患者数386名となっていますが、現在、県では472床を確保しておりまして、このうち285床に入院している状況で、確保病床の病床使用率は60.4パーセントが昨日8月22日の最新状況です。ここに記載している386名は、上に記載のとおり、確保病床と確保病床以外に入院された患者を合わせた人数となりますので、計算上、分母が472床となり、病床使用率は81.8パーセントとなっています。なお、現在この確保病床の使用状況が60.4パーセントであるとおおり、必要な方につきましては、しっかりと入院調整ができる状況となっております。その上で、療養完了者の部分がこの資料ではプラス837名となっていますが、自宅療養の方は現在更に多くなってきていますので、保健所業務の遅延が発生していると考えています。

資料3に基づきまして、続けて説明します。

2枚目のスライド、レベル分類の指標です。こちらにつきましては、8月21日までの公表分について整理したものですので、先ほどの資料と少し数字が変わるところがあります。1週間あたりの新規陽性者数につきましては、前週比が1.132倍となっております、引き続き1万人台で非常に高止まりをしている状況となっています。その上で、新規陽性者に占める70代以上の割合につきましては、引き続き、15パーセント程度と少ない値となっていますが、後ほど説明しますとおおり実数が伸びてきており、今後注視が必要な状況となっています。病床使用率につきましては、先ほど説明しましたとおおり、82.2パーセントという

のは、確保病床以外に入院している方も合わせて計算した数値ですが、確保病床としての病床使用率は、一昨日8月21日現在では59.1パーセント、昨日現在では先ほど申し上げた60.4パーセントとなっております、必要な入院につきましては入院対応ができています。重症病床の使用率は、引き続き低い値となっております。

3枚目のスライド、地域性のところですが、まず、八戸圏域につきましては、以前、大きく患者が増えたところで一旦減ってきたような状況でしたが、今週は先週と変わらないような値で、1.075倍となっております。その他、津軽圏域、青森圏域での患者の増加が変わらず続いており、県全体としても感染者数が伸びているという状況となっております。

5枚目のスライドを御覧ください。これまで緑色で県内の新規陽性者患者数を示していましたが、青森県臨時Webキット検査センターが稼働したことを踏まえ、オレンジ色でそれぞれの日のWebキット検査センターでの陽性者数を追加して計上しています。1週間あたりの新規陽性者数（市町村別）につきましては、全市町村において陽性者が出ているという状況でして、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、平川市、五所川原市、つがる市といった市部を中心に、患者が多く出ているような状況が続いています。

7枚目のスライドを御覧ください。医療提供体制に対して非常に大きな影響を与えます70代以上の患者の数と割合です。割合につきましては、緑で示しますとおり、徐々に高まってきましたが、10パーセント台となっております。しかし、こちらにつきましては、新規陽性者数の母数自体も伸びているということもあります。紫色の実線で示しますとおり、実数として、70代の方につきましても感染が徐々に増えているところですが、幸いにして入院をされる方、重症になる方が非常に多いという状況にはいまだなっておりませんが、今後どういう状況になるのか、この点を非常に注視していかなければならないと考えています。

次に8枚目のスライドです。10歳未満・10代の数と割合についてはお示しのとおりですが、今後、小中学校での学校再開ということが予定されていますので、感染防止対策について非常に心掛けていただいているところですが、今後この数がどうなっていくのかをしっかりと注視していく必要があると考えています。

9枚目のスライド、日別推移ですが、50代、60代、70代、80代以上といった方の患者の割合が徐々に徐々に上がってきている状況ですので、この部分のトレンドが大きく変更しないかということを知りたくて注視していく必要があると考えています。

10枚目のスライド、病床使用率の推移につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、確保病床と確保病床以外に入院されている方を分子とし、分母を確保病床としている関係で、数字上、非常に高い数字であるように見えてしまいますが、確保病床としての使用率は60パーセント程度で、入院調整につきましては、しっかりとできている状態を維持しています。

11枚目のスライドです。コメントを付していますが、現在、この数字につきましては真の数ではないと考えており、保健所において、その業務の一部遅滞というものが考えられます。具体的に申しますと、12枚目のスライド、療養状況のところですが、自宅療養者のプ

ラスになった数と療養完了された方の数につきましては、曜日の影響もありますがほぼイコールとなるべきところ、この部分について差が出ていますので、一部で業務処理の遅延が発生したものと考えています。しかしながら、コメントを付していますとおり、最もポイントとなる入院については、真に入院が必要な方に対して入院調整が行われ、必要な入院体制を維持できているものと考えています。

13枚目のスライド、感染状況のまとめです。まず、新規陽性者数につきましては、直近7日間合計1万人超となっており、高止まりで推移している状況となっています。県内では、青森及び津軽保健医療圏で新規陽性者数が多くなっていますが、それ以外の圏域でも感染者数が増加し、いわゆるまん延状態となっています。新規陽性者数の増加に伴い、診療・検査医療機関の受診がしづらい状況が発生しています。このため、県民の皆様におかれましては、14枚目のスライド、お願い①の1で記載しておりますとおり、青森県臨時Webキット検査センターの御利用をお願いしたいと考えています。こちらについては、後述します。また、自宅療養されている方からの軽微な問合せが保健所、医療機関に非常に多く入っているところですので、こういった方の受診・お問合せは、真に必要な場合に限っていただきたいと考えています。

2番ですが、新規陽性者のうち、70代以上の割合につきましては、現状は14.9パーセントとなっており、引き続き低い値となっていますが、先ほども申し述べましたとおり、実数が伸びているというところをしっかりと注視していく必要がある状況になっています。病床使用率につきましては、確保病床と確保病床以外というところがありますが、確保病床以外も含めると82.2パーセント、確保病床は59.1パーセントとなっており、重症病床使用率は非常に低い値となっています。総じてみれば、県内全体では入院が必要な状態の新規陽性者の方につきましては、しっかりと入院できる体制を維持できているところですが、救急要請に関してお願いがありますので、後述します。

自宅療養者と療養等調整者数の合計数は増加しており、県内の保健所の業務の遅延等が発生しているところです。各自治体のからの御協力や医療・保健所での業務合理化を進めているところですが、保健所からの連絡を待っていただきたい旨をお願いしたいと思います。また、事業所等においては、陰性証明を求めないでいただきたいと考えています。

それでは14枚目のスライド、県民の皆様へのお願いです。まずは重症化リスクの低い有症状の方に対しては、青森県臨時Webキット検査センターを稼働しています。同センターを利用していただくことで、医療機関等で直接検査を行うことなく、Web上での入力と自宅での検査により、医師の診断結果をメールで受け取ることができますので、対象となる方につきましては、受診するのではなく、ぜひ青森県臨時Webキット検査センターを利用させていただきたいと思います。

また、2番目ですが、新規感染者が多く発生していることから、保健所や医療機関への問合せ、例えば「Webキット検査センターで陽性となったがどうすればよいのか」といったような問合せが非常に多く入っています。Webキット検査センターでの診断結果につき

ましては、保健所に連絡がされ、保健所から連絡をさせていただくことになっていますが、現在、保健所の業務が多くなっており、場合によっては感染症患者への連絡に2～3日程度要している場合があります。このため、「私はどうなっているのか」といったような保健所への不要な連絡はなるべく控えていただき、保健所からはしっかりと連絡をさせていただきますので、お待ちいただくようお願いしたいと思っております。

3番目ですが、自宅療養をされている方におかれましては、発熱などの症状があっても、症状が軽く、意識がしっかりしていて飲食ができる場合は、緊急の受診の必要性は乏しいという見解が示されているところです。解熱剤等の市販薬を服用していただくことも推奨されておりますので、自宅にて安静に療養していただきますようお願い申し上げますとともに、受診につきましては真に必要な場合に限っていただきたいと思います。

4番目、救急車の要請ですが、医療機関でなかなか受診がしづらいということもありますので、症状の軽い方が気軽に外来受診をしていただくのは控えていただきたいと思いますという先ほどの3番目のお願いですが、加えて、救急車を要請するということにつきましても、症状が軽い方につきましては、大変申し訳ないのですが、控えていただきたいと思います。なお、救急車を利用した場合であったとしても、症状等に応じて、入院ではなく自宅に御帰宅いただいて自宅療養にしてくださいと医療機関がお願いをすることもあります。救急車だからといって、必ず入院をするという訳ではありません。これは、真に必要な方が入院できるようにするためですので、何とぞ御理解いただければと思っております。また、救急車で来られた方もそうでない方も含めて、医療機関から帰宅する手段につきましては、医療機関にお願いをされても医療機関では対応ができませんので、御自身で、例えば御家族の方に迎えに来てもらうとか、タクシーを利用されるといったことで手配するようお願いをしたいと思います。なお、ここが大事なところですが、顔半分が麻痺する、片方の手足に力が入らない、呂律が回らない、20分以上胸痛や胸の圧迫感が持続するといった症状につきましては、脳卒中や心筋梗塞の疑いがあります。こういった場合につきましては、迷わずに、躊躇せずすぐに救急車を呼んでいただいて全く構いませんので、そのことをぜひ御理解いただきたいと思います。

5番目につきましては、既に関係団体等を通じてお願いをしているところですが、事業所等に対して、従業員に陰性証明書を求めることがないよう御協力くださいとお願いをしているところです。やむを得ず、こういった陰性証明書が必要な場合につきましては、自らWeb上でMy HER-SYS(マイハーシス)というもので療養証明書を表示することができ、それが証明書の代わりになると示されておりますので、こういったものや、自分で撮った検査結果の写真等で代わりにしていただきたいと思います。

以上、県民の皆様への5点のお願いです。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明について質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがございます。

○三村本部長

まず、指示事項であります。

青森県内では、依然として新規感染症患者の発生が高止まりしております。医療機関や保健所等にも負担が生じております。

現在、感染拡大防止のための対策と経済社会活動の回復に向けた取組をそれぞれ進めているところですが、その両立を図る上で、医療機関や保健所等の機能がしっかりと保たれていることが非常に重要と考えております。

そこで、各部にあっては、関係機関・団体等と連携して、各事業所やその従業員などに対して、医療機関や保健所等の負担軽減の取組について周知を図ってください。

また、それぞれの所管分野において感染防止対策をしっかりと講じ、感染拡大を抑え込み、重症化リスクの高い高齢者等を守るようお願いいたします。

そして、庁内でも感染が広がっていることから、各所属において、感染防止対策を改めて確認するとともに、感染者が生じた場合のリスク管理も徹底してください。また、職員各位にあっては、引き続き、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い場所・場面はできるだけ回避し、慎重な行動をとるようお願いいたします。

以上、引き続き、各部が連携・協力し、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

続きまして、県民の皆様方をお願いがございます。

最初に、医療や検査等の関係者をはじめ、お盆の時期も新型コロナウイルス感染症対応に当たってくださった全ての皆様方に、改めて深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

青森県内では、依然として新規感染症患者の発生が高止まりしています。現時点では、真に必要な方の入院はできている状況ですが、今後、重症化リスクの高い高齢者の感染が増えると、申し上げにくいことですが、死者数の増加にもつながるとともに、一般医療の制限についても懸念されるところです。

そこで、医療機関や保健所等の負担を軽減するため、県民の皆様方に5つのお願いをさせていただきます。

まず、重症化リスクの低い有症状者の方は、青森県臨時Webキット検査センターを御利用ください。現在も多くの方に御利用いただいておりますが、このWebキット検査センターをより多くの方に知っていただき、御利用いただければと思います。これを御利用いただくことにより、医療機関等で直接検査を行うことなく、Web上での入力と自宅での検査により、医師の診断結果をメールで受け取ることができます。是非、御活用いただきたいと思います。

ます。

続きまして、このWebキット検査や医療機関での検査で陽性になった方におかれては、保健所からの連絡に2～3日程度を要する場合があります。大変恐縮ですが、保健所への不要な連絡は控えていただき、保健所からの連絡を待ってくださいますよう、これも心からお願い申し上げます。

また、自宅で療養されている方におかれては、発熱などがあっても、症状が軽く、意識がしっかりしていて、飲食ができる場合は、解熱剤等の市販の薬を服用して、安静に療養していただければと思います。

そして、先ほど健康福祉部長からもお話をさせていただきましたが、症状が軽い方で、外来受診を目的とした救急車の利用は避けていただきたいと、これも本当に心からのお願いです。こちらもお話をさせていただきましたが、救急車で来院した場合でも、症状等に応じて、入院ではなく自宅療養となることがありますが、これは真に必要な方の病床を確保するためです。このことにつきまして、何とぞ御理解いただきたいと思います。その一方で、逆に救急車を要請しないで、様子を見ていて困るという場面があります。これも、先ほど健康福祉部長からもお話をさせていただきましたが、顔半分が麻痺するとか、片方の手足に力が入らないとか、呂律が回らないとか、要するに脳卒中の状態ということですが、こういった症状の場合、また、20分以上持続する胸の痛みとか胸の圧迫感があるなど、要するに心筋梗塞の疑いが高いということですが、こういった症状の場合は、躊躇せずすぐに119番、救急車を要請していただきたいと思います。ただ、繰り返しになりますが、症状の軽い方で外来受診を目的とした救急車の要請につきましては、何とぞ控えていただければと思います。これも、真に救急車が必要な方々のためにお願いするものです。青森県の場合、死亡原因として脳卒中や心筋梗塞が非常に多いのが現状です。今は、夏場でございます。夏場の夜、寝る前に水を一杯飲むなど、脳梗塞の防止のための工夫を、新型コロナウイルス感染症対策に加えてお願いしたいと思います。

続きまして、事業所等の方、学校もですが、従業員等の方に対して医療機関などが発行する陰性証明書等の提出を求めないでいただきたいと思います。このことで、業務負担が増大し、医療現場が大変に困るという状況も懸念されています。必要がある場合は、検査の結果を示す画像でありますとか、自らWeb上で取得可能な療養証明書がありますので、これらで御確認いただきたいと思います。

今、申し上げました5つのお願い、今日はこれが何よりの主題でした。

「STOP！オミクロン」

いつもお話をさせていただいておりますが、会話時や会食時などにおいては、マスクを適切に着用してください。また、感染リスクの高い場所を回避し、会食等は少人数・短時間を基本としてください。

熱やのどの痛み、咳などの症状がある場合や、体調が悪い場合は、これから学校も部活も始まりますので特に申し上げておきたいのですが、出勤・登校・外出等を控えることを徹底

してください。教育庁、あるいはそれぞれの市町村において、この点に配慮しながら学校活動等について注意を促していただいておりますが、学校行事や部活動などにおける感染防止対策につきましても、いよいよ新学期が始まってまいりますので、今一度確認いただき、御注意いただきたいと思います。

そして、ワクチンにつきましては、3回目接種を終えていない方などは、是非、重症化を防ぐということもありますし、周りの方のためでもありますので、何とぞ、速やかな接種の検討をお願いしたいと思います。

この感染症から御自身や大切な御家族、そして重症化リスクの高い高齢者等を守るために、県民の皆様方お一人お一人が必要な基本的な感染防止対策を徹底するよう、重ねてお願い申し上げます。そして、繰り返しになりますが、新学期が始まってまいりますので、児童・生徒・学生諸君におきましても、自らのためだけではなく、自分の周りの方々を守るためにも、あるいは部活動等を正常に行っていくためにも、基本的な感染防止対策の徹底につきまして改めて御理解と御協力をお願いします。これからも皆で力を合わせていきましょう。よろしく申し上げます。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了します。